



No.138  
発行日:2023年11月6日

# 神奈川ネット 大和市民会議



市議 布瀬めぐみ



市議 吉田なな

## 高齢者 支えあいの地域づくり

### 9月の一般質問より

今後さらに人口の高齢化は進みます。住み慣れた地域で自分らしい生活を継続していくための地域づくりは重要です。そのためには、支援体制整備と担い手の育成に取り組むことが急務です。

### 大和市議 布瀬めぐみ

#### 大和市の状況

2023年9月の大和市の65歳以上は5万8404人、高齢化率は23・8%です。高齢人口の約2割の方が要支援・要介護認定されています。更に、65歳以上の独居率は4割を超えています。

今後さらに高齢人口と高齢独居率の増加が見込まれるなか、要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を継続していくための地域づくりが急務です。

地域の中で支え合いの仕組みづくりについて、地域の方が話し合う場が協議体です。大和市では日常生活圏を11地区に分け、現在その中の6地区\*に協議体があり、活動しています。地域の人々が何で困り、どんな支援を必要としているのか、生の声を聞きながら、困りごとの解決に向けて取り組んでいます。地形、交通の便、住む人の年齢層、施設など、地域ごとに違うからこそ、地域の実情に合わせた仕組みづくりが必要です。

\*6地区：南林間・つきみ野・中央・福田北・下鶴間・上草柳

#### 協議体の拡充が必要

地域には自治会や地区社協など地域の縁で結ばれている組織があります。しかし、それだけでは困りごとの解決は難しく、地域の中の企業や事業所、活動団体など地域資源との連携、更には地域の人と人をつなぐ役割を担うのが、協議体に配置されている生活支援コーディネーターです。

市は、生活支援の機能を高める

ために、コーディネーターの育成と質の向上をはかる研修等を積極的に行うことが必要です。同時に、今後全11地区の協議体設置に向け、より効果的な取り組みが急務です。

#### 介護予防ポイントを活用し担い手を増やす

地域の困りごとを解決していくためには、支援する担い手を確保していくことも必要です。

市は65歳以上の方が社会参加や地域貢献を行うことで介護予防につなげていく介護予防ポイント事業を行っています。しかし、ごく限られた施設での活動に限定されており、神奈川ネットは受け入れ機関の拡充を訴えてきました。その結果、介護保険施設のほか、障がい者施設等の22カ所に拡大しました。

今後は、さらに子ども食堂など子ども関連の施設にもポイント事業を受け入れする対象を拡充するよう提案しました。市は施設の拡充に努めていくと答えました。施設に限らず、例えばボラン

ティア団体を受け入れ機関にするなど、柔軟な事業展開を進め、地域活動の担い手を増やしていく必要があります。

#### 八王子市の補助金制度

八王子市の住民主体による訪問型サービスマニッシュ補助金制度は、地域の中で自主的に主体的な住民の活動を引き出し、支えていくためのものです。

地域課題に気づいた市民が何かできるかもと思った時に、その気づきを実行に移し、活動を支援していく体制を作るのは、行政の役割です。地域の支え合いの資源を拡充していくことが必要です。

どの世代にもやさしい地域に向けて、ひとづくり、地域資源づくりへの早急な取り組みが求められています。

\*9月議会では、他に「学校における防災対策と防災教育について」質問しました。

布瀬めぐみの  
ホームページは  
こちらから↓



#### 八王子市 地域助け合い社会参加応援事業

65歳以上の方に対し、日常生活の困りごとを支援したり、社会参加や交流の場を運営する地域主体の5人以上の団体が「八王子市地域助け合い・社会参加応援団体」として登録できる。

登録すると・・・

- 活動支援
- 市のHP等での広報
- 傷害保険加入
- 交流会参加
- 補助金(補助金上限は5万円/月)

2023年10月現在、40の団体が登録し、活動している。より多くの方が地域活動に参加しやすい仕組みを作っている。



#### 初の一般会計 決算不認定

#### 布瀬めぐみ(大和市議)

9月議会は、令和4年度の一般会計決算について審議され、賛成少数で不認定となりました。大和市において、一般会計決算が認定されなかったのは、史上初の事です。

市の顧問弁護士が元市長の私的な裁判で訴訟代理人を務めたことに対し、異議を唱えた議員が多かったことが不認定の主な理由です。

しかし、9月議会の他の議員の一般質問で、今年度中に現在の顧問弁護士を退任させることを市長が発言したことから、私はこの問題だけで、決算に反対したわけではありません。反対した大きな理由は、「やまと公園の改修工事」に対してです。

昨年度、やまと公園の改修工事を巡って議会の賛否が大きく分かれました。改修に対し、使う市民の側に立った様々な要望は取り入れることなく改修工事が行われました。

この夏、公園に行くと、炎天下でやけどする程熱くなる遊具は雑草に埋もれ、多くの「禁止」を訴える掲示物、立ち入り禁止の土手等、とても市民が立ち寄りたくなる公園とは言い難い状態でした。改修工事だけでなく、管理体制にも問題を感じています。市民にとって魅力ある公園となるよう、市民との協議の場や市民を交えた公園活用のワークショップ等、活用を検討する必要性を感じています。

不認定となっても執行した事業について影響はありません。だからこそ多額な税金を使う公共事業の在り方について、優先度や事業内容などの精査が必要です。

